

令和元年度高知県・高知市連携会議

日時：令和元年 8 月 28 日（水）10：00～12：00

場所：高知県庁 第二応接室

（司会）

ただいまから令和元年度高知県・高知市連携会議を始めさせていただきます。まず初めに尾崎知事からご挨拶申し上げます。

（尾崎知事）

おはようございます。高知市の皆様方には大変ご多忙の中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。この高知県・高知市連携会議でありますけれども、過去には例えば高知球場においてナイターを設置することでありますとか、縣市連携の図書館でありますとか、さらには医療センター、災害時の対策でありますとか、本当に県政にとって大変重要な事項について話をし、そして具体的な成果を一つ一つ継続させていただいてきたところであります。本当に有用な会議であるとそのように思っております。これまでの間、高知県・高知市の間で、こういう形で連携をさせていただいてきたことは本当に有意義なことであります。改めて市長さんをはじめ市執行部の皆様には本当に心から感謝申し上げたいとそのように思う次第でございます。ぜひ、今後いろいろな形で縣市連携を進めさせていただければと思います。今日はかなり具体的な事項についてもお話をさせていただくことになっています。各部局との間で協議をして、取り組ませていただいていたことでもあります。ぜひ有意義な会議となりますように、さらに本会議後のそれぞれの執行について連携させていただきますよう、何とぞよろしく申し上げます。

（司会）

続きまして、岡崎市長からお願いいたします。

（岡崎市長）

おはようございます。高知県の皆様、尾崎知事をはじめ幹部の皆様方には、この12年間、縣市連携で高知市や県内市町村に対してもご協力いただいております、成果が出てきているものと感謝申し上げます。今日も10項目のテーマについて、今の課題を含めて協議をしていただくということでございますが、やはり人口減少の中で34市町村、そして県、非常にながちりと政策的な連携をしていくことは、これからの時代にさらに重要になると認識しております。どうかよろしく申し上げます。

（司会）

それでは、協議項目に移らせていただきます。全部で10項目でございます。まず初めに、移住・定住の促進に関する取り組みにつきまして、岡崎市長から申し上げます。

(岡崎市長)

それでは、高知市から配付しておりますA3の移住・定住の資料を参考にご覧にいただきながら説明を申し上げたいと思います。移住・定住につきましては、県のプロモーション、それと高知市の取り組みにつきまして、それぞれ非常に相乗効果が出ておりまして、県もプロモーションを強化すると聞いておりますので、非常に我々も関心を持っております。移住・定住の高知市の目標につきましては200組ということですが、平成30年度の実績が185組290人となっております、目標を少し下回っております。この2年間横ばいになっておりますので、さらなる取り組みが必要だと思っております。特に県の移住促進・人材確保センターとの連携が、今後さらに重要になると考えておりまして、密な連携を図りたいと考えております。

また、全国で初めて取り組んでおります二段階移住ですけれども、れんけいこうち広域都市圏が平成30年度からスタートしましたので、他の33市町村とも連携をしながら二段階移住の促進に取り組んでおります。二段階移住のプロモーションではロゴマーク、ハンドブック、また特設サイトなどのいろんなツールを製作し、活用いたしまして、様々な広報をしています。TURNSという移住専門誌がございますけれども、そこと一緒にコラボしました「TURNS×こうち」が非常に好評をいただいております、様々な取り組みをしているところでございます。県には、一宮にあります県職員住宅を2戸お借りしまして、体験滞在拠点「いっく」を貸し出しているところですが、今年度でいいますとほぼ100%稼働しておりますので、非常にその点も感謝をしております。ただ、まだ二段階移住の実績がちょっと伸びておりません。二段階移住のパスポートの発行につきましては、昨年度は目標の4割弱にとどまっておりますので、今後さらに取り組みを進めていかなければいけないと思っております。また、県内での二段階移住につきましては、今年度は8月の時点で3件となっております。年間20件程度をKPIの目標としておりますので、下期に向けまして、また精力的に取り組んでいきたいと考えております。

また、第2弾のプロモーションとしまして、「#田舎暮らしは甘くない」ということをキーワードに、新しいツールを今製作しております。A3の資料にありますが、9月からプロモーションを展開していく予定でございます。また、7月20日には幡多地域の市町村と連携をしまして、東京で二段階移住の相談会「ハタカラ」を開催し、11組21名の皆様をお迎えしまして、実際に幡多地域の食材を使った料理を食べていただきながら二段階移住などについてのご相談をお受けするイベントを行っております。幡多の各市町村とれんけいこうちでさらに密接な形で二段階移住を進めていきたいと思っております。

生涯活躍のまちですけれども、全体として当初の我々の想定よりは若い方々、20代、30代、40代が移住の主力になっておりまして、実は50代、60代が比較的少ないということになっております。その部分を生涯活躍のまちを始めとする新たな構想の中で50代、60代をターゲットにした移住の促進、またはUターン、Iターンの促進の展開を考えておりまして、昨年9月に高知市の生涯活躍のまち構想・基本計画を策定しまして、プロポーザルで2事業者を選定いたしました。くろしお医療福祉株式会社と高知サマサマCCRCセンターの2事業者を決定いたしましたので、具体の事業の展開を今協議しているところでございます。県市での伴走的な支援をお願いしていきたいと思っております。特にアクティブシニアがUターン、Iターンで帰ってくるということになりますと、やはり雇用の場の連携が非常に重要になりますので、またセンターと連携していきたいと考えております。

(尾崎知事)

どうもありがとうございました。この移住促進策については、人口の社会増減の均衡を図るという観点から極めて重要な課題でありまして、県としては概ね1,000組くらいの方々においでいただきたいということで目標として定めて取り組みを進めてまいりました。特に、高知市、岡崎市長様にも理事に就任していただいております移住促進・人材確保センター、こちらを中心に市町村や関係団体の皆様とも連携させていただいてオール高知の体制で取り組みを進めさせていただいております。結果として県外からの移住者は昨年度は934組、1,325人おいでいただいております。本年度は年間目標1,000組に向けて、月単位で数字も集計して動向を調べておりますけれども、概ね何とか1,000組達成できるのではないかなというぐらいの段階であります。去年よりも多いペースで来ていただいておりますが、まだまだ気が抜けない、頑張らなければならないという段階だと思っています。そういう中において、県内の市町村の中でも最も移住者が多くて移住のゲートウェイ的な役割も担っておられます高知市の皆様と連携することは大変重要なことだと思っております。引き続きこの移住促進に向けて連携をさせていただきたいと思っております。中でも、とりわけこの二段階移住の取り組みについては、移住のミスマッチを防ぐことはもとより本県を移住先として選んでいただくための非常に有効な手段だというふうに考えておまして、年間移住者1,000組の達成とその定常化、さらに言えばおそらくこれを上回る目標を設定しなければならないのではないかという状況の中において、大変多くの皆様からも期待感の大きいものだとそのように思っているところであります。滞在体験拠点「いっく」ですね。この稼働率も大変高い、入居待ちの方がいらっしゃるとうっているところでありますので、ぜひこの取り組みに期待申し上げるところであります。残念ながら今の段階では、例えばパスポートの交付数とか移住組数について目標に届いていないという状況にあるのは事実でありますし、また、高知市への移住実績だけ見ても2年横ばいという状況であるのは確かであろうかと思っておりますが、これからこの取り組みについてさらに加速をしていくことで、この二段階移住、さらに言えば現在まで進めている移住の、さらなる飛躍ということにつなげていければとそのように思っております。

お伺いしますと次期「移住・定住促進計画」の策定にも取り組んでおられる状況の中において、いかにして県と高知市との間で効果的な役割分担ができるかということが非常に重要な取り組みだというふうに思います。ぜひ、移住促進・人材確保センター、県とそれから高知市の二段階移住担当の皆様との間で担当課同士の協議を進めて、具体的な形での役割分担をぜひ構築させていただければとそのように思います。例えば入口のプロモーション機能なんかは、主に県でやらせていただくわけですが、二段階移住のコアとなるのは高知市の担当者にやっていただくという形でいけば、最大効果をあげることができる。例えばそういうこともあるのではないかと考えておまして、ぜひ担当課同士でお互いに話をさせていただいて、いい形での役割分担、いわゆるよりいい形で分業体制を構築させていただければなと思っております。それをぜひ皆さん一緒に検討させていただければと、そのように考えます。

なお、生涯活躍のまちについてでありますけれども、本年度から2事業者の方が具体的な取り組みを始めておられるということでありまして、これは本当に具体的な進展だと思っております。引き続き高知市と県が連携して事業主体の取り組みを支援させていただきたいと思っております。生涯活躍のまちの取り組みによってアクティブシニアの方々、さらには若い世代の方々もいいかもかもしれません。ぜひ世代間の交流による地域の活性化、これにつなげていきたいと思っております。

(岡崎市長)

できるだけ地方創生の財源があるうちに、ある意味モデルをしっかりと組み込んでいくことが必要と考えています。生涯活躍のまちについては、これから民間事業者とともに有効なシステムを作り込んでいきたいと思っています。

(尾崎知事)

高知市は、大変、産学官の連携が進んでいるので、そういう意味では有意義な取り組みと思います。

(司会)

続きまして、よさこいを活用した戦略的なプロモーションにつきまして、知事からお願いします。

(尾崎知事)

それでは、よさこいにつきまして、私から3点お話をさせていただきたいと思います。

1点目が、「2020 よさこい応援プロジェクト実行委員会」の取り組みについてであります。オリ・パラの開閉会式でのよさこいの演舞実現などに向けまして平成29年3月に「よさこいで応援プロジェクト実行委員会」、これを設立させていただきまして、これまでオリ・パラ組織委員会会長などへの要望活動なども行わせていただきました。7月18日の要望活動には、中澤副市長にもご参加をいただきまして感謝を申し上げます。いよいよ東京オリンピック・パラリンピック開幕まで1年となるところでありまして、この取り組みをさらに加速していかなければならないとそうように考えております。海外のよさこいイベント、海外メディアに取り上げてもらえますようにということで、今年のよさこい祭りには7の国や地域、地域11社の海外メディアを招聘させていただいたところでありますけれども、これの狙いとするところは、開閉会式でのよさこい演舞ということ。一言でいうと今回の機会を通じて、よさこいについて世界的に有名にする、知名度を劇的に向上させる。それを目的としてきたわけでありまして。そういう観点からいけば究極の目的というのかその大きな目的については、これを通じて交流人口の拡大などを図ればいいなということが大きな目的、究極の目的になってくるわけです。よさこいについて、今後、来年のオリンピック・パラリンピックに向けて、いろんな意味で海外メディアに対して露出を増やしていくような機会をどんどん設けていきたいとそうように考えております。それは実行委員会の中でもそういう話をさせていただいております。この10月には、その一環として東京で海外メディアとの情報交換会、こちらの開催も予定をしております。ぜひ高知市からもご参加いただきますなど、協力をお願いできれば幸いです。正調のオリジナルはこうなんだ、これがこう進化していったんだよみたいなところを海外のメディアの皆さんに見せていただくと本当にうけるのではないかと思いますので、また、検討をお願いできればと思います。さらに2020年には、市長さんにも顧問になっていただいております実行委員会の取り組みといたしまして、この海外メディアにアピールするためのイベントを開催したい。「東京2020NIPPONフェスティバル」の共催プログラムの認定を受ける、そういうイベントを展開させていただきたいと考えております。これの申請準備を進めていますけれども、11月中旬頃には結果の報告がされる予定です。今後こうした実

行委員会の活動に対しまして、今まで以上に協力をお願いできれば幸いです。また今回築きました全国のネットワーク、こちらについても東京オリンピック・パラリンピック閉幕後も終わりとならないよう、その後の取り組みについてもしっかりと検討をお願いしたいと思います。またよろしくお願ひいたします。

2点目は、「2020 よさこい世界大会（仮称）」、こちらについてでございます。2016年度から取り組んできましたよさこいアンバサダー制度であります。現在19カ国23チームとなりまして、世界的なネットワークが築かれつつあります。この世界に広まるよさこいのネットワーク、これを活用させていただいて、発祥の地、高知を世界に発信するまたとない機会として、来年はぜひ、よさこい祭り期間中によさこい世界大会、これ仮称でありますけれども、開催できるようにさせていただければと思っております。またこの辺についても、様々な形で県と市が連携をして、ご協力を賜ることができれば幸いです。ちょうどオリンピックが終了したときに高知のよさこいが開幕する。全国的にも多分海外メディアの皆さんがあふれている時期だろうと思っております。その時期にこういう大会を開催することで、また高知の地においてよさこいを世界に発信することができる。また、そういう中において、これまで築いてきた世界ネットワークというものをより強固なものにしていくことができるということであろうかと思っております。実際踊り子さんとかのご意向を聞いても、ぜひそういう機会があれば参加したいとおっしゃってる方も多数いらっしゃるそうです。海外にも。またぜひそういう機会につながればとそういうふうにする次第でございます。

あと3点目でありまして、よさこい祭りにおける栈敷席の在り方とか競演場の継続など様々な運営についてということでもあります。こちらについては、県市が連携を密にしながら、よさこい祭振興会、競演場連合会、高知市観光協会を含む関係者の皆様方での協議、これまでも協議させていただきましたけれども、ぜひ継続して協議を重ねさせていただけたらと思う次第でございます。また引き続きよろしくお願ひいたします。

（岡崎市長）

先週末も東京のスーパーよさこいがありました。2020年はオリンピックと重なりますので、ちょっと時期をずらそうというふうに言われておりましたけれども、2019年のスーパーよさこいは非常にお客さんも多く、非常に我々のPRになったと思っております。「よさこいで応援プロジェクト実行委員会」の取り組みでございますけれども、海外メディアへのPR、またよさこいアンバサダーの認定式など、そして主導的なこれまでの、海外への取り組み、また日本各地での取り組みにつきまして改めて感謝を申し上げたいと思っております。開会式、閉会式でのよさこい演舞につきましても我々も随時連携をしたいと思っております。我々も国内のネットワークづくりにさらに取り組んできました。昨年度は、埼玉の坂戸とか和歌山の紀州など国内の12カ所のよさこいの開催に市長賞、大鳴子等の贈呈に取り組んでいます。また埼玉の坂戸が、今年度本番にも出ましたけれども、島根の斐川町、佐世保などの各地のよさこい祭りにも審査員を送り込んでおまして、ネットワークをしっかりと固めているところでございます。

「東京2020NIPPON フェスティバル」については、企画中というふう聞いておりますが、それぞれ予算や県市での分担、こういうことを詰めていくことになると思っておりますので、また詳細を詰めていく中で議会での説明を含めまして、一緒に検討していきたいと思っております。よろしくお願ひ

します。

また、現在、高知市が中心となりまして、国内のネットワークづくりについて、県とともに取り組んでおりますけれども、これが一つの大きな財産になりますので、当然これを、いわゆる人と人とのつながり、特によさこいの場合はやっぱり人と人とのつながりの部分というのが多いので、この財産は当然伝えていかないといけないし、それを継続して活性化させていくということが大事だと思っております。

よさこいの世界大会ですけれども、アンバサダー制度によりまして昨年度までで56名、非常に増えてきていまして、本年度も新たにヨーロッパのチームが認定され、それぞれアンバサダーの方々、各チームの方々はよさこいファミリーという言葉で皆さん呼び合っています。それぞれ出身が違いますけれども、非常にフレンドリーでいい関係を築いているのではないかと思っております。課題としては、宿泊の課題等が出てくると思います。また、その開催の時期です。ただ舞台があるうちにやった方がいいということで、この舞台があるうちに、例えば宿泊のことを考えてどのタイミングでやるかということが具体的な課題になるかと思っております。今の日程の中へ全部はめ込むと多分宿泊の場所の問題などが出てくると思います。それに一定めどがつけば、この世界大会が一定可能になるということで、なお詳細は協議していきたいと思っております。

(尾崎知事)

世界大会、高知市でやるのが重要ですよ。

(岡崎市長)

オリンピックで東京へ行ってそのまま帰るといことはまずあり得ないので、東京から日本の各地域へ皆さんが分散して入っていきます。我々も高知へ呼び込んでいきたい。

それから3点目、A3の資料に今年度の取り組みを載せておりまして、本文に書いていますが、今年度は金、土、日、月と非常に並びが良かったので、全体としてお客様が多かったのですが、やっぱり昼の部の空席が4割程度。特に今年度の場合は昼にクルーズ船の予約を入れておりましたが、クルーズ船の予約は台風でキャンセルになりましたので、ちょっと昼間が空いてしまったことが今年度の課題でした。今年度からの新しい取り組みについては、いわゆる早割とか協賛チケットの販売とか令和を記念しまして600席を市民に開放するとか、いろんな取り組みを行ってまいりました。また土佐学生よさこい大会が初めて開催されました。これは、学生さんのよさこいを披露することだけでなく、様々な裏方の仕事をやっていただくことも狙いでありまして、いろんな準備を重ねてまいりました。実際に菜園場の競演場に大学生の方たちに入ってきて、競演場の裏方の支援に回っていただきました。このことはこれからも非常に重要になると思います。その部分について今後も取り組んでいきたいと思っております。また、実際の競演場の運営の手引きを、今までは皆さんの経験でやられていたのですが、我々の方で作り込みましたので、それを大学の学生さんにこのようにやっているんだということを話していただいて、それをもとにボランティアとして入っていただいた。今回は割とうまくいった方じゃないかと思っております。この取り組みによって他の競演場も取り組んでいきたいと考えております。

(尾崎知事)

よさこい祭りを将来に向けて継続させるため、ぜひ引き続き良き役割分担を県市でさせていただければと思います。

(司会)

それでは、次の議題に移ります。続きまして、自然&体験キャンペーンにつきまして、知事からお願いします。

(尾崎知事)

それでは、自然&体験キャンペーンについてであります。本当に大変ご協力をいただいているところで感謝申し上げたいと思います。この2月1日から展開をしております「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」、こちらにおきましては市町村の協力の下でアクティビティや生活文化体験をはじめ数多くの体験メニューなどを取りそろえさせていただいております、お陰様で大変好評を博しております。キャンペーンの特設 Web サイトには県内の体験プログラムなどの情報を一元的に集約し、また予約までスムーズに誘導する機能を持たせております、これまでに約70万件を超えるアクセスがありました。この数字は「龍馬さんの手紙」で大変話題をとった「志国高知幕末維新博」第一幕の同時期と比べて約80%増しとなっています。かなり多くのアクセスをいただいています。そしてうれしいのは、この特設サイトに登録していただいているメニューの数ですね。300ぐらいから、今や500を超えるところまでどんどん増えてきている。多くの方にご参加をいただき、ある意味新しいメニューを作り上げていくプラットフォームとして、非常に有効だと思っています。今年のゴールデンウィークでありますけれども、自然体験関連施設を中心に主要観光施設への来場者数が対前年比30%増の約35万人になっております。特に東部について70%増、西部についても30%増ということで、中山間地域における観光振興ということにも一定効果がでていのではないかとということが大変我々としても有り難いことだとそういうふうに思っております。ただ、この自然体験観光というのは歴史観光に比べてもなお一層、いわゆる気象の影響を受ける。天候の影響を受けるわけでありまして。キャンペーンの取り組みは順調に進んでおりますけれども、本県観光のトップシーズンでありますこの夏にも多くのお客様にお越しいただいておりますが、例えば台風10号の影響で宿泊施設のキャンセルや観光施設の休館もあり、下半期に向けてさらに取り組みを強化していかなければならないとそう思うております。高知市には言うまでもありませんが、県立牧野植物園、景勝地の桂浜や水族館、よさこい情報交流館、観光遊覧船といった自然体験型の観光施設もあり、さらには龍馬の生まれたまち記念館、自由民権記念館、坂本龍馬記念館といった歴史の施設もあります。引き続きキャンペーンの盛り上げに向けてともに協力させていただければと思う次第でございます。またよろしくお願いたします。

2番目でありまして、高知市から県内各地域への周遊促進という観点であります。やはり高知市を訪れる方が圧倒的に多いわけでありまして、高知市においてこの各地域のPRを行うということが非常に有効であります。現在、れんけいこうちの事業を活用いただきまして、現在全市町村と連携して高知市から県内各地域に観光客を周遊させる取り組みを進めていただいているところであります。今度、アグリコレットもできますね。ぜひ引き続きこの取り組みを継続的に

また強化、ともに連携しながらさせていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

3点目、高知光のフェスタについてであります。これは昨年実施をしまして、正直に申し上げて、大変想定外の好評を博しました。真冬にもかかわらず、県内各地の会場に約32万人の方々にご来場をいただきました。高知城光の祭については、当初の目標が約4万人だったんですけれども、実際ふたをあけると11万人の皆様方にご来場いただいたということでありました。高知城のいわゆる三大夜城であるというところについての定着ということにもつながったと思いますし、もっといえば県全域としていわゆるナイトタイムエコノミーの振興ということに大変意義がある。さらにいえば冬場の観光客、閑散期対策としても意義があったのではないかとそのように思っております。引き続き、これだけ有効であればぜひこの光のフェスタについて継続的に展開できるのかということを検討させていただいております。この高知城光の祭の開催、さらには光のフェスタの開催。高知市においてもまた大きな経済効果が期待できるのではないかと考えさせていただいております。ぜひ開催の趣旨にご賛同いただきまして、その成功に向けて県とともに様々な取り組みを進めていただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

(岡崎市長)

自然&体験キャンペーンですけれども、アクティブツアーをはじめとして海外からはいろんなニーズがあります。自転車のツーリングとかがあり、いろんなものを受け入れる活動が非常に有効なツールになっております。ハードをかなり作ってまいりましたし、ツアーのコースも含めてこれからまたさらに厳選されると思いますので、非常に有効なツールになると我々も期待をしております。高知市では、土佐沖での釣りのツアーとか、日曜市と絡めたカツオのワラ焼きの体験、実際に食べていただく、そういうツアーも実際に設けておりまして、また、シイタケの収穫とか田舎寿司を作ったりなど、そういう体験型のツアーも今後もまたさらに進めていきたいと思っております。ご承知のとおり、県内ではハウスで様々な栽培がされており、ハウスの中での収穫のツアー、これは病気に気を付けないといけないのですが、そういったところに配慮して地元のいろんな方を巻き込んだツアーはさらにあると思いますので、業界の方々と相談しながらそういうツアーを計画していきたい。また、県内への周遊の促進につきましては、昨年度財源がありましたので、ビッグデータを活用しました動態調査をかなり詳細にやりました。結果的には、やっぱり県内、中四国からもお客様の来客が多いというのは結構ありましたし、意外と関東が少ないという印象でした。それで県内での動向、宿泊のデータも大体わかりました。このビッグデータの分析によりますと、高知県を訪れる観光客の66.9%が宿泊をしており、そのうちの半分近くは高知市内となっています。ただ、逆に言うと約3分の1が県外で宿泊されているということになって、多分、高知へ行ってきたけど、宿泊は、例えば松山道後温泉に行ったり香川に行ったりということで、やはりナイトツアーが有効になってきます。知事が先ほどおっしゃられましたとおり、チームラボが非常に評判を呼んで、すごい来客だったと考えておりまして、最後の方は入れなかったという話を聞いています。この9月議会へ我々も予算計上しておりまして、議会との調整へ入っているところでございます。このチームラボの高知城の光の祭については、高知市内の宿泊ということになりますので、我々も連携して取り組みをさせていただきたいと考えております。また、本年3月、知事もご出席いただきまして、こうち観光ナビ・ツーリストセンターがオ

オープンになって、県内の外国語のパンフレットは全てあそこに揃っていますので非常に有効な場所になっております。飲食も「tosatrip」という、スマホを活用した飲食店を紹介できる街歩きマップも有効にこれからつなげていきたいと考えております。

(司会)

それでは次の課題に移ります。続きまして、オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興につきまして、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

高知県としまして、昨年3月に第2期高知県スポーツ推進計画、こちらを策定をしまして、本年3月には同計画をVer.2にバージョンアップさせてスポーツ振興に取り組んでいるところでございます。この計画の中で、オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツの振興ということも掲げて、ラグビーワールドカップ2019及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の受入れ準備について、市町村や競技団体など関係者間で準備、調整を進めているところであります。

まず、ラグビーワールドカップについては、本年4月に事前キャンプ受入委員会を立ち上げさせていただき、市町村にも委員としてご参加をいただいて、現在キャンプ本番に向けた準備を本格化しているところであります。高知市においては、トンガチームのキャンプを契機として小学校でのラグビー教室とかトンガを学ぶ講座の開催など様々な取り組みを県と連携して取り組んでいただいております。改めて感謝を申し上げたいとそうように思います。

いよいよ来月9日、月曜日になりますけれども、トンガ代表チームの事前キャンプが始まります。万全の状態で選手の皆さんをお迎えできるように、引き続き、連携、協力をお願いを申し上げます。

続いて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、先月シンガポールの水泳競技のチームが高知のくろしおアリーナで事前合宿を行ったほか、今月23日から昨日にかけてシンガポールスポーツスクールの選手たちが来高して、高知市において卓球の合宿を行っていただきました。その際には、県内の選手やコーチと一緒に練習する機会を提供いただいたところであります。本県のスポーツ振興につながる取り組みが行われたほか、合宿と併せてホームステイや剣道、書道の体験といった交流も行ったと聞いております。また、シンガポールのコーチ、選手からは今回の合宿について概ね良好な感想をいただいたというふうにも伺っているところです。

今後、2020年の本番直前に実施する合宿について、スポーツシンガポール、こちらが各競技団体などに意見を聞いて実施の有無を決定されるというふうになってます。本県が事前合宿地として選ばれました場合、これまでの受入れやノウハウ、つながりを生かして選手が最良のパフォーマンスを発揮できる万全の受入れ体制を県と市で連携して構築をさせていただきたいとそうように考えております。

高知市におかれては、トンガ王国とシンガポールのホストタウンに登録されておられます。今後も県市で連携をしながらスポーツ交流を通じた競技力の向上や学校での異文化体験、文化交流など様々な面で、2020年以降も引き続きレガシーの構築を目指した取り組みを進めさせていただきたいとそう思います。ぜひ協力をよろしく申し上げます。

(岡崎市長)

県のご意見を受けまして、いろいろなチームをご紹介いただいております。県の様々な誘致に感謝しております。ラグビーも日本大会がいよいよ9月20日から始まりますので、トンガを我々も応援していきたいと思っています。トンガにつきましては本年2月に、このオリンピック・パラリンピックの経済界の協議会のご支援を受けまして、ラグビーのトップイーストリーグのセコム・ラガッツに所属しますトンガの選手の皆様方にご来高いただきまして、横浜小学校におきまして様々な交流を図ってきたところがございます。子どもたち非常に喜んでいましたし、事前合宿をしておりましたので非常に好評いただきました。また、高知中央高校のラグビー部にトンガからの留学生がいますので、その方たちも来ていただいて交流をしていただきました。

また、シンガポールにつきましては先ほどご紹介がありましたとおり7月9日から16日まで、くろしおアリーナの50mプールで合宿を行っていただきまして、それぞれ歓迎会をやりましたし、歓迎会の中で土佐山学舎の子どもたちに英語でスピーチをしていただき、非常に好評でした。土佐山学舎が間伐材でコサージュを作っていましたので、非常に好評で喜んでいただいたところで、特に、くろしおアリーナの50mプールの水質は、水質基準上、飲めるということで、それだけ水質がいいので、非常に高い評価をいただいております。

2020年のシンガポールの直前の高知での合宿につきましては、今後実施の有無が決定されるということで、我々も大いに期待をしておりますし、万全の体制で協力していきたいと思っておりますので、またご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

(司会)

続きまして、行政サービスのデジタル化といたしまして、マイナンバーカードの普及につきまして、知事からお願いします。

(尾崎知事)

世界的にデジタル化の流れが進んでいるわけでありまして、このデジタル化の流れの中で本県はぜひ先行して取り組みを進めていきたい、そのように思っています。課題先進県であるからこそ、その課題についてデジタルの力を生かして解決できること、これはたくさんあると思います。産業振興計画の中でもデジタル化、これを生かした産業振興に大変力を入れていまして、高知版Society5.0の実現に向けて様々なプラットフォームづくりなどを進めています。例えば、次世代型ハウスのさらにネクスト版のネクスト次世代型施設園芸施設の開発プロジェクト、これらについてもデジタル技術というのは、おそらく中核を占めるということとなるわけでありまして。デジタル技術、AIとかIoTの力を借りて劇的な生産性向上と、施設園芸関連産業群の創出を図るなど、そういう取り組みを進めさせていただこうとしているところです。そういう中において、この行政分野においてもデジタル化を進めていくということは極めて重要だろうとそのように考えております。私どもといたしてもこの行政分野におけるデジタル化の推進に向けた我々としての庁内チーム、こちらも作って、ありとあらゆる分野においてデジタル化を生かした効率化、さらには利便性の向上、そういうことが可能となる分野はないか、これをピックアップして具体の対策を進めようとしているところです。また、併せてデータの公表を通じてそれが新たな産業創出、その他研究の活発化、そういうことにもつながっていく、そういうことも考えさせていただいて

いるところ です。

その中においてマイナンバーカードであります、これはこうしたデジタル社会の基盤となるものでありまして、その普及・拡大に向けて、県市連携してぜひ取り組みを進めていかなければならないと、そのように考えさせていただいております。残念ながらこのマイナンバーカードの交付率については、高知県、高知市ともに低い状況にあります。今後、マイナンバーカードの利活用シーンというのはさらに拡大する見込みであり、また来年度はマイナンバーカードを活用した消費活性化策というのも予定をされているところでもあります。人口の約4割が集中する高知市において、積極的にマイナンバーカードの普及に向けて取り組んでいただければ、多くの住民の皆様がメリットを受けられる。そのみならず、他の市町村の取り組みの参考にもなって県内全体の県民サービスの向上にもつながるものと考えております。

実際、マイナンバーカードの利活用シーンを見ますと健康保険証、身分証明書、コンビニにおける証明書交付サービス、マイナポータル、さらにはマイキープラットフォーム、こういうものなどが活用できることとなります。いろんな意味において、今後利便性が向上していく。逆に言いますと、これから本格的に利便性向上のシーンが出てくると思います。ですから、県としましてもマイナンバーカードの普及に向けて、しっかりと広報などの取り組みに全力をあげていきたいと考えております。これから利便性が上がるということです、ぜひしっかりと取り組んでいきたいと考えておまして、高知市におかれましてもマイナポータルを活用したオンライン申請の拡充とか、コンビニ交付サービスなどなど、マイナンバーカードの活用促進に関する取り組みを県とともに連携して進めていただければと、そのようにお願い申し上げたいと思います。デジタル社会の実現とその基盤となりますマイナンバーカードの普及・拡大に向けて、ぜひ県市で連携して取り組みをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(岡崎市長)

マイナンバーカードにつきましては、やはり健康保険証と一つになるというのが普及を高める効果があるのではないかと考えておまして、国の方が令和3年3月に健康保険証とマイナンバーカードを一体化するということがあり、高知市としても期待をしております。国保中央会でシステムを今作り込んでおりますが、全体としてはちょっと遅れそうです。例えば、国保の保険証、それから皆様方の健康保険証、組合健保ですね。そういうものがマイナンバーカードと一体になれば、使わざるを得なくなると思います。そのことは多分、普及・促進にかなりつながるのではないかとということで、そこは我々も国と一体となりまして全体の取り組みを今進めているところでございます。また、コンビニでの交付サービスにつきましては、今システム改修の全体の準備をしておまして、来年から住基システムと税務処理のシステムがそれぞれ新しいシステムへの更新に入ります。これが3、4年ほどかかる予定でして、そのシステム改修とあわせないといけないので、コンビニ交付は少し時期が遅れる可能性があります、全体のシステム改修にあわせた予定としております。

また、現在マイナポータルを活用しましたオンラインの申請につきましては、児童手当、児童扶養手当、保育園の入所関連など10種類の手続きのオンライン申請サービスを導入して、これをさらに拡大していく予定になりますので、順次マイナンバーカードの活用ということを我々も積極的に進めていきたいと考えております。公務員につきましては、全員マイナンバーカ

ードを取得ということで、改めて総務省から厳格な文書が届いておりますので、その趣旨に則って我々も進めていきたいと思っております。また、マイナンバーカードは、先ほど知事からご紹介がありましたとおり、今回の消費増税の中でのポイント付与ですね。プレミアムポイントにも活用されることとなります。我々はまずやはり健康保険と早めに合体した方が普及につながると思っていますので、今後も国保中央会とともに進めていきたいと思っております。またよろしく願います。

(尾崎知事)

マイナポータルを活用したオンライン申請サービスの対象ですとか、閉庁時間延長、休日窓口の設置など、カードの普及に向けた交付体制の拡充など様々な取り組みをいただいておりますことに私どもといたしましても感謝を申し上げたいと思っております。国は令和4年度中にはほとんどの国民がマイナンバーカードを保有していることを前提として様々な施策を今後実施していくということでありまして、ぜひこの前提の下で対応しないと高知県だけ、いわゆるデジタル社会に取り残されるということになりかねないと、ちょっと危機感を持っておるところであります。ぜひ、県市ともにより一層スピード感をもって取り組みを進めさせていただければと思いますので、またよろしく願います。我々も広報など徹底いたします。あつという間に、マイナンバーカード前提でかつそれによって行政サービスの利便性、そういうものが変わってくる。そういう時代が来るだろうと思っておりますので、またぜひよろしく願います。

(司会)

続きまして、災害対策といたしまして、南海トラフ地震臨時情報への対策につきまして、市長から願います。

(岡崎市長)

南海トラフ地震対策、また水害、台風を含めて、県の皆様や国土交通省に、全面的なバックアップをいただいておりますことに感謝したいと思います。南海トラフ地震の臨時情報の新たな考え方が国の方からも示されてまいりまして、県の方でも本年7月に南海トラフの地震の臨時情報発表に伴います住民の事前避難検討の手引きが公表されまして、我々もこれを参考にしながら、高知市の避難の体制を具体的にどうするかという検討を今、進めているところでございます。

自分は市長に就任してから、こういうものはなかったのですが、東海、東南海で地震があったら直ちに、警戒態勢を敷くということを徹底してまいりました。ただ、その当時は、いつ解除するかすごく難しいということがありましたが、今回は、いずれにしても国、また県の指導の下で一定のやり方が具体的に決められてまいりますので、非常に我々も良かったと思っております。この手引きを受けまして、現在、具体的な避難体制を作り込んでおりまして、今年度、作り込みをしたいと考えているところでございます。

課題としましては、どれだけの避難体制をとるのか、当然エリア設定をしますがまず避難所にどれだけ収容できるかが課題になると思います。学校は普通に授業をしていますので、この段階で学校を臨時休校にするのかどうかというのはちょっと微妙なので、学校は授業を継続したままというのはあり得ます。また、そのときに体育館を使うか使わないか。そういうことを含めてい

ろいろ検討しておかなければいけないと考えております。

また、臨時情報が発表された場合に、各市町村、これは県の方も考えていただいていると聞いていますが、その経費をどうするかということが懸念されており、全国的な課題になるかと思っております。それで、そういうことを含めて県とも連携をしながら協議をして、具体的なものを作り込んでいきたいと考えているところでございます。さらに、具体的な計画を本市としてもまとめていきますので、その場合に県立の、例えば高等学校とか体育館とか、そういう部分についてどういうふうにしていくかということも、ともに協議をしていく場面が出てくると思いますので、またこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(尾崎知事)

この臨時情報については、私も臨時情報をどうシステム化していくかということについての政府の委員をやらせていただいて、この臨時情報、いかにこれを生かして1人でも多くの方を救っていただくということについて、私なりに知恵を絞らせていただいたところでありました。一言で言うとやはり空振りを恐れずに具体的な対応をとることが重要なんだろうと、そのように思っているところです。

県としては市町村の皆様とともに、この臨時情報を活用した防災対応を進めていくために市町村と定期的に会議も設けさせていただいております。そういう中で、昨年度の会議において、避難所を開設した場合の財政的な負担を心配される声もいただきました。これはごもったもなことでそのように思ひます。このため、県としましてしっかりと市町村の皆様方を支援できるように本年度から臨時情報発表時の避難所の開設、運営に対する補助金を調整させていただきました。約5億円ということであります。さらに、併せてこの7月末でありますけれども、市町村での防災対応の検討を速やかに進めていただくために、国のガイドラインを補完します手引きを公表させていただいたところであります。高知市におかれましても、国のガイドラインとか県の手引きを参考にしていただいて、年度内目標として地域防災計画や津波避難計画の見直し、これを進められておると思ひます。ぜひ連携させていただければと思ひます。

また、市長からお話ございましたが、避難所の確保については大変重要な課題であります。避難所として指定されております県有施設については、基本的に使用していただくことは可能と考えておりまして、今回のお話を受けまして改めて庁内で共有をさせていただきたいと、そのように思ひます。高知市内の県有施設は、施設数が学校などで28、収容人数が1万9,675人。その他の施設数が12、収容人数が1万2,467人ということですが、かなりの収容能力があるということだと思ひます。ぜひ、取り組みを共有させていただきたいと思ひます。

一方、この臨時情報、まだこの取り組みが始まったばかりでありまして、住民の皆様、企業の皆様はまだ十分知られていないというのが現状であろうかと、そのように思ひます。また、臨時情報発表時の企業活動の検討などについて、まだ今後さらに深めなければならないということもあるわけであります。こういうことから、県として広報番組を放送させていただいたり、講演会を実施するなどさせていただいております。さらに企業を対象にした説明会なども開催させていただいたところでありますけれども、こうした取り組みを今後も継続していかなければならないだろうと、そのように考えておるところであります。つひては高知市におかれましても、この市民の皆様への啓発を県とともに進めていただければ幸ひであります。それに要する費用につきま

しては、地域防災対策総合補助金、こちらの方で支援することを考えております。ぜひ、活用を検討いただければと思う次第です。

あと、事前避難対象地域の設定についてということでもありますけれども、市民、企業の皆様が具体的な防災対応を検討するためにも、速やかに事前避難の対象地域、これを示していく必要があります。特に、津波の浸水が想定されている地域で事業が行われている一部の事業者の皆様方には、南海トラフ地震対策特別措置法、こちらに基づく対策計画の作成が義務付けられているところでもあります。ぜひ高知市におかれても、事前避難の対象地域の設定を急いでいただければと、そのように思います。

いずれにしても、この臨時情報、これを生かしてぜひとも一人でも多くの命を守る、その取り組みを進めさせていただきたいと、そのように考えます。これまでも南海トラフ地震対策については、県市の連携会議もさせていただくなど、大変連携して進めさせていただいてまいりましたが、この臨時情報についても連携した取り組みを進めさせていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、災害時要配慮者対策の加速化につきまして、知事からお願いします。

(尾崎知事)

この災害時の要配慮者対策についても、現在、第4期の南海トラフ地震対策行動計画の中で非常に大きな、重要な課題として位置付けさせていただいているところです。過去の大規模地震災害においては、高齢者や障害のある方など特段の配慮を要する方々が震災時における揺れや津波で亡くなりましたほか、長引く避難生活の中で体調崩されるなどして犠牲になられております。本県においても、これまで要配慮者が安全に避難するための個別計画の作成とか、福祉避難所の確保などの災害時要配慮者支援対策を実施してきたところでもありますけれども、今回、第4期南海トラフ地震対策行動計画を策定するにあたりまして、要配慮者支援対策の加速化ということ为先ほど申し上げたように新たな重点課題として位置付けたところでもあります。命を守るステージから生活を立ち上げるステージまで、災害発生直後から応急期、復旧期まで全てにおいてこの要配慮者対策ということについて重点、強化をしていこうとしているところです。

こうした中で、要配慮者のうち、災害時に自力での避難が困難な方として、避難行動要支援者名簿に登録された方は、昨年度末時点で県全体で約5万8,000人おいでになります。このうち、地域に名簿情報を提供することに同意いただいた方は約6割の3万7,000人となっているところでもあります。また、迅速な避難のための個別計画の作成にまで至っている方は約7,000人、名簿登録者の12%にとどまっているところでもあります。専門家の方にこう言いますと、こういう形で数値的に把握できていることがすごいというふうに言われたりして、妙な褒められ方をしたりもするのですが、ただ我々は、これは数値として低いと捉えているので、対策を加速する必要があるだろうと、そのように考えております。

高知市におかれては、これまでも県市連携会議で要配慮者支援対策の重要性を確認され、要配慮者、要支援者名簿情報を取りまとめるなどの取り組みを進めていただいております。私どもとしても感謝を申し上げたいと思います。また、これまでの取り組みによりまして昨年度末時点

で避難行動要支援者名簿に登録された約4万人のうち6割に当たる2万5,000人の方から情報提供の同意を得られたということでもあります。ただ、依然としてさらなる名簿情報の浸透などが必要となります。民生委員とか自主防災組織までの浸透が重要になってくるわけでありです。さらに個別計画の作成に至っている方については、人数が多くいらっしゃるからということが一番の理由になりますけれども、まだ低い状況になっているわけでありです。ぜひぜひ、個別計画の作成に地域地域で取り組んでいただくためにも民生委員や自主防災組織等の避難支援等の関係者に対して早期に名簿情報が行きわたりますよう、引き続き取り組みをお願い申し上げたいと、そのように思います。また、名簿情報の提供に同意をいただけていない残り約1万5,000人の中にも、支援が不要と回答された方、入院中の方々を除いたとしても避難支援が必要と思われる方が一定数いらっしゃると思います。未回答の方も多数いらっしゃると思います。そうした方々の命を守るために、引き続き情報提供の本人同意を得られるよう取り組みを行っていただきたいとそのように思います。

なお、県では個別計画の作成に関して防災部局と福祉部局が連携して地域での計画づくりを積極的に支援させていただこうという取り組みをスタートさせました。今年度は津波避難対策として優先して取り組む必要があります県内沿岸のうち、5地区をモデルにして個別計画作成の取り組みを進めておりまして、そこでのノウハウを蓄積して他の地域への展開につなげていくこととしていくところでもあります。また、個別計画作成に係る県の補助制度について、今年度から3年間限定でありますけれども、人件費の補助率を3分の2まで拡大するという取り組みもさせていただいております。補助基準額を高知市については、1,500万円まで引き上げるなど大幅に拡充もさせていただいております。高知市におかれても県のモデル地区での取り組みなども、また一つのご参考にしていただきながら、また県の補助制度もご活用いただきながら、まずは津波浸水区域から優先的に個別計画の作成を進めていただければ幸いです。これ県全体でも言えることではありますが、この点についてはもう一段の取り組み強化が必要だと考えておりますので、我々もまた頑張りますので、ぜひぜひ一緒に取り組まさせていただきますと思います。ちなみに、地域福祉部に災害時要配慮者支援室を今年度から新たに設置しております。こちらにおいても積極的に市町村の取り組みをバックアップさせていただきますのでどうぞよろしく申し上げます。

(岡崎市長)

先ほど知事からもご紹介いただいたように、同意は大体3分の2ぐらいですが、肝心の個別の支援計画がなかなかできていないということが課題となっております。各地区で取り組んでいますが、それでも1,000件ぐらいにとどまっております。非常に我々も、ある意味危機感を持っています。

過日、別府方式というふうの一部で言われていますが、別府の防災担当者を高知市に呼びまして、別府におけるインクルーシブ防災、障害者又は要支援者を一人も取り残さないという防災の取り組みについて、勉強会をやらせてもらいました。テーマはインクルーシブ防災ということです。これにはケアマネが入ってくる、わかりやすく言うと、ケアマネと地域が一緒になって、お一人お一人の個別計画をつくる。そして、ケアマネには一定報酬が支払われていまして、1件当たり7,000円というふう聞いています。専門家であるケアマネ、コーディネーター、地域が一緒になって、計画を作っているということで、地元だけで1人1人の要支援者の避難計画を作るとな

るとなかなか時間が掛かります。やっぱりプロが入ってということをお我々も考えています。先週の金曜日に職員の方たちに聞いていただきましたので、こんな方法もあるのかなというふうに思っています。これを我々もさらに具体的に検討して、どういうふうにして地域に落とし込めるか。皆さん忙しいので、どこまで協力していただけるかとかいうことがありますけれども、これはかなりヒントになる取り組みではないかということで、我々も一つ関心を持って検討していきたいと思っています。

我々もなかなか計画が進まないということについては、非常に危機感を持っておりますので、様々な地域を設定しまして、個別計画の策定に向けましたスキームの検討を始めております。その一環でこのような方法などを具体的にさらに詰めていかないと、本当に間に合わなくなるというのがやっぱり一番心配しておりますので、さらに具体的に検討を進めていきたいと思っております。

(尾崎知事)

我々がさきほど5地区を選んで作成をしていくお話をさせていただきましたけれども、この5地区においても福祉の専門職に入ってください、この個別計画の作成をしています。一言でいうと、災害担当者と福祉担当者がチームを組んで個別計画を作る。そうしなければ実際に有効な計画は作れないんじゃないかということで、それぞれの地域でそういうチームを組ませていただいて、福祉と災害の担当者のチームを組ませていただいて、計画づくりをさせていただいています。

恐らく我々も担当者がこの別府を学ばせていただいたんじゃないかと思います。この担当グループを今、地域福祉部に置いておまして、福祉の観点からの取り組みというのを進めなければならぬということで取り組みもさせていただいているのですが、正直なところ5地区でスタートしていますが、なかなかやっぱり進めていくには課題も多いということでもあります。5地区で取り組みを進めていく中で、ぜひノウハウをしっかりと積み上げて、早期に横展開ができるように努力していきたいと思いますが、高知市さんにおかれては特に人口が多い地域における取り組みという独特の難しさがあるようだと思います。ぜひ、情報交換を密にさせていただきながら進めさせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、健康福祉といたしまして、少子化対策の抜本強化につきまして、知事からお願いします。

(尾崎知事)

本県ではこのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で4つの政策を進めていくことで、いわゆる広義の少子化対策、人口減少対策を進めてきております。第1の政策群が地産外商により雇用を創出する。これが産業振興計画に当たります。第2の政策群が若者の県外流出の防止、県外からの移住者の増加を図る。これも産業振興計画に沿って取り組みを進めています。そして、第3の政策群がこのような雇用創出力、県外からの若者流入を促進していけるような力、高知に来ていただくように努力する取り組み。こういうものを、特に出生率が高い傾向にある中山間地域でしっかり行っていこうとする取り組み。これが中山間対策の取り組みになりますが、これに力を入れ、さらにその上で第4の政策群として、若い世代の結婚、妊娠出産、子育ての希望をかな

える、狭義の少子化対策、こちらも講じさせていただいているところでもあります。

この第4群であります狭義の少子化対策については、出会い、結婚から子育てまでのライフステージの各段階に応じた施策を総合的に講じたところでもあります。具体的には、こうち出会いサポートセンターのマッチングシステムやサポーター制度の充実によりまして、出会いや結婚への支援を望まれる方に出会いの機会を創出する取り組みを進めたり、さらには高知版ネウボラの推進によりまして、安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりを進めたり、さらには育児休暇・育児休業の取得促進や時間単位年次有給休暇制度の導入に向けたサポートなど、働きながら子育てしやすい環境づくりなどに取り組んできているところでもあります。

そういう中で本県の合計特殊出生率でありますけれども、平成21年の1.29、これを底にして回復基調にありまして、この間の伸び率は全国を大幅に上回っているところでもあります。ただ、昨年の合計特殊出生率は1.48であります。平成29年が1.56であり、随分伸びて大変喜んでおったわけでもありますけれども、昨年1.48になって、私としても大変がっかりきたところでもあります。出生率が低下した要因でありますけれども、女性人口の減少に比べて出生数が大きく減少したということでありまして、昨年の出生数は前年から比べて約279人の減ということでもあります。そういう中において県全体の出生率向上のためには、人口規模の大きい高知市における出生数の回復ということも必要であります。これは人口規模から当然ということになろうかと、そのように考えているところでもあります。

県としては、現状に対する危機感は従前からそうでもありますけれども、引き続き共有させていただいた上で、出生率のより力強い回復に向けて総合に重要ではないかと考えています。実は本県の育児をしておられる女性の有的な少子化対策の取り組みを一層充実させていこうと考えているところです。高知市におかれましては、年齢階層ごとの出生数などの現状、こちらは市町村じゃないと少しデータがわからないところもあるように伺ってますけれども、こちらを詳細に分析しておられることと思いますが、ぜひ県とも共有をさせていただいて、そうした分析を踏まえてともに対策強化を進めさせていただければと、そのように思っています。

強化策の一つとして、例えば働きながら子育てしやすい環境づくり、これも非常業率は、近年急激に向上して、高くなっています。平成24年は65.2%だったのですが、平成29年は80.5%、この5年間で大きく上昇してます。恐らく有効求人倍率が1をぐっと上回ってきたことも大きな背景になっているということではなかろうかとも思われますけれども、こうした状況の変化に対応していくためにも、働きながら子育てしやすい環境づくり関連の施策というのをより充実させていくということ、そこは重要だと思ってます。

現在、8月22日時点で465の企業・団体の皆さんに「育児休暇・育児休業の取得促進宣言」にご賛同いただいている中で、こういう取り組みを通じてもう一段の働きやすい職場環境づくり、これを進めていきたい。そういうふうを考えています。男性育休の取得促進、さらには時間単位の年次有給休暇制度の導入とか、こういうことが非常に有効ではないかと思われますけれども、高知市、高知県ともにまだまだもっともっと進めなければいけない状況だと思います。引き続き、こうした取り組みを進めてまいりますので、ぜひ連携させていただきたいと思えます。

あと、もう既に高知市においても全力で取り組んでおられることでもありますけれども、保育所等における待機児童の解消も引き続き重要な課題であります。高知市においてこれまで保育所等の施設整備とか、待機児童の解消に向けた対策も進めてこられたわけでもありますけれども、今年

度4月の時点においても全国に比べれば少ないんですけども、まだ待機児童が一定数おいでになるわけでありまして。引き続き対策の強化を図られるようでありまして、我々としてもその点は有り難いことだと思っております。ぜひまたよろしくお願いを申し上げたいと思う次第です。

あと、ファミリー・サポート・センターについてでありますけれども、保育サービスを補完できますのがこのファミリー・サポート・センター事業であります。こちらについても全ての市町村にお願いしていることではありますけれども、機能の充実に取り組んでいただければ幸いです。特に近隣市町村からの在勤者などが多く存在しておられる高知市において、市外からの利用も受け入れられる広域利用、これを進めていただくということは、働きながら子育てのしやすい環境づくりに大変大きな効果があるものと思われまして。さらに移住・定住の促進に関するアピールポイントにもなると考えております。近隣市町村からも広域利用の要望が寄せられていると伺っております。ぜひ、れんけいこうちの取り組みなどとして進めていただければ幸いです。併せて、病児・病後児の預かり、保育所との連携などファミリー・サポート・センター事業の充実についても引き続きご検討いただければと思う次第です。県としても様々なサポート、提供会員の確保・増加に向けた広報とか、各市町村との調整など取り組みを進めさせていただきますので、またよろしくお願いをいたします。至急お願いしたいと思います。

(岡崎市長)

合計特殊出生率は、平成30年度は高知市の数値はまだ出ていません。知事がおっしゃられましたとおり、29年度は1.6が見えてきたと思っておりましたが、今年ちょっと落ちました。市も同じ設定で1.6を目指しておりますので、目の前に見えてきたと思っておりましたが、高知市の集計はいつも秋口になりますので、まだ出ていないのですが、多分落ちていると思っております。大体同じような傾向ですので。ただ、出生率が右肩下がりになることは多分ないということですので、そこを落とさずに1.6に向けていくということが重要だと思っております。

問題は先ほど知事もおっしゃられましたとおり、出生率と現実の子どもさんの人数とは別にしてしっかりと見ていかないといけません。平成29年と平成30年度の出生数でみましても、214人減少していますので、ここの対策は非常に急務だと思っております。

原因としましては、県外への転出を調べてみましたが、15歳から19歳の大学進学、住民票を移してはなかったりしますので、若干統計とずれることにはなりますが、20歳から24歳、これは全国的な統計とほぼ同じで、やはり女性の県外転出が多い。これは全国的な傾向がそうになっています。特に関東。そういう影響をやっぱり受けていると分析をしておりますが、さらに詳細な分析をしていきたいと思っております。それで、女性の転出が関東になぜ多いかという、やはり自分の求めている仕事は県内ではなかなか見付かりにくいという背景があるようですので、そこをしっかりと分析して、できるだけ県内にとどまていただくような職とのマッチング、そこを注意深くやっているところでございます。

また、子ども・子育てにおきまして、待機児童につきましては、高知市で今年の4月1日の時点で、1歳を中心に34名の待機児童がいて、平均的に見ても年度を通して40人ぐらいの待機児童、大体が1歳児です。ただ地域がすごく偏っています。実際、保育所の空き定員はこれをさらに上回っており、地域偏在が多いということです。どこに保育のニーズが集中しているかということについては、北部の初月、秦、一宮、この3つです。それと西部でいうと、旭、鴨田と

かこの辺に集中しています。そこに1歳児を預けたいけれど預けられないという、地域の偏在性がある。そこを考えながら、待機児童が出ている地域の解消ということで、保育ニーズの高い地域での小規模保育事業者の公募を行いまして、北部については、初月に1箇所開設をして、今年度も新たに公募をする予定にしています。地域、エリアを絞り込みながら対策を打たなければいけないと思っておりますので、令和3年度当初の待機児童解消に向けて動いています。保育士の人材確保ということにつきましては、また県の方でもご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、れんけいこうちの中で未設置の市町村に対し、我々の運営ノウハウの情報提供を含めまして様々な支援を行っているところでございます。また高知市と、他市町村との相互利用につきましても、れんけいこうちの中で検討しているところでございます。あと、やっぱりご家庭の方が困りますのが病児、また病後児の保育の取り組みということで、高知市内には施設型の病児保育所5カ所、また今年度から新たに家庭へ看護師を派遣する訪問型の病児保育ということについても事業所が決定しましたので、助成する準備をしているところでございます。基本的に施設型の方がニーズが高いので、施設利用をしやすいという方向性でまた拡充していきたいと考えております。

(尾崎知事)

保育士の人材不足については、非常に重要な課題であります。県としても引き続き人材確保策に取り組んでいきたいと考えているところであります。

ファミリー・サポート・センターは病児・病後児の預かりについてということでもありますけれども、確かに施設型、訪問型の病児保育事業を中心に取り組まれていること、このこと自体は大変素晴らしいことだと思ひますが、併せてやはり利用者の選択肢の幅を広げるということになりますので、ファミサポでの預かりも検討いただければと思ひます。全国的にも病児・病後児の預かりを行うファミサポの取り組みというのが進んでおまして、本年7月からは四万十市において病児・病後児の受入れを始めたということでもあります。こういった先行事例についての情報提供などもさせていただきたいと思ひます。ぜひ高知市においても検討をお願ひしたいと思ひ次第でございます。またよろしくお願ひします。

(岡崎市長)

研究します。

(司会)

それでは次の項目、児童虐待防止対策の強化について知事からお願ひします。

(尾崎知事)

児童虐待の防止について、県としては、児童虐待死亡事例検証委員会からの提言などを踏まえまして、子どもたちの命や安全を守ることを最優先に、児童相談所の体制の充実とか専門性の強化に取り組むとともに、市町村におきます要保護児童対策地域協議会、この対応力強化のため児童相談所が通年で訪問指導や各種研修などを実施しているところであります。近年、全国的に児童虐待相談対応件数というのは増加の一途にありまして、高知県においても、平成30年度の

児童虐待相談対応件数は420件になります。過去最高の件数となっております。児童虐待防止対策のさらなる強化が求められているところであります。本県におきます児童虐待防止対策を着実に進めていく上では、児童虐待通告が県全体の約6割を占める高知市における取り組みが極めて重要であります。そういう観点から次の2点について、対策のさらなる強化が必要と考える次第です。

1点目は、子ども家庭総合支援拠点の設置についてということであります。県では、虐待予防の観点から全ての子どもとその家族及び妊産婦などを対象にした養育相談や個別支援を充実するため、専門人材を配置したソーシャルワーク機能を持ちます子ども家庭総合支援拠点の設置を進めてきております。高知市においても専門資格を有する方の確保などに努めていただいた上で、早期に子ども家庭総合支援拠点を設置していただきたいとそう思う次第です。県としましても様々なサポートをさせていただきます。児童相談所とも連携を図りながら早期の虐待防止対策を着実に進めていきますよう県市の連携を強化させていただければと思う次第です。

2点目が地域の民生・児童委員の皆様によります日常の見守り体制についてということでございます。養育が心配される家庭や子どもの見守りについては、行政機関のみでは限界があります。住民にとって身近な地域の民生・児童委員による日常の温かな見守り、これが不可欠だとそのように考えておるところです。特に人口の多い地域、例えば高知市などにおいてもこの点は不可欠ではないか、そのように考える次第です。しかしながら、民生・児童委員の方々にとっても地域での見守り活動については不安感や負担感も大きいとお聞きもしているところですので。このため、まずは研修会の開催などを通じてこれらを少しでも払拭できるよう取り組んでいきたいと考えております。また高知市においても取り組んでいただければと思う次第です。

8月23日に高知市が開催された高知市民生委員児童委員協議会連合会の高須地区の研修会では、県の職員も参加させていただきました。児童虐待予防や早期発見、対応に視点を置いた地域での見守りの重要性についてお話をさせていただきました。また、8月27日には高知県民児連会長、副会長など約30名の方々が中央児童相談所の見学をされました。意見交換なども行って児童相談支援の現状などについて理解を深めていただいたと、そのようにお聞きをしております。今後、各ケースの状況に応じて民生・児童委員の方々に要対協個別ケース検討会議へ参加をいただくよう依頼を行っていただきたいとそう思う次第です。我々も県としてその取り組みを進めさせていただいているところであります。例えば、個別ケース検討会議への民生・児童委員の参加率を見ますと、例えば、宿毛市では83.3%、本山町では100%、そういうふうに具体的に協力が進んでいる地域もあるわけでありまして。これをやることで具体的な見守りをより実行あるものにしていくことができるという点もあります。人口が多い地域ほど、やはり民児連の皆様と勉強させていただくことを強化させていただく、そのことが重要なんだと思っているところであります。

この虐待防止予防に対する地域の皆様の意識を高め、そして具体的な見守りネットワークを構築する。このことが非常に重要でありますので、ぜひ県市連携して、より一層、取り組みを強化させていただければと思う次第でございます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(岡崎市長)

県の方で朝倉にオープンしました中央児童相談所、複合施設になっていまして、非常に充実し

た施設ができましたので、自分もオープンしたときに見学させていただきました。国において児童相談所をどうするかといったいろんな議論があって、中核市の中でも、特に県庁所在地の場合は、県の方でかなり充実した施設を作っていただきましたので、そこに子ども家庭総合支援拠点をいかに連携して強化していくかということが、大きな課題ではないかと思っております。それで、来年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置したいと考えておりました、いろいろ専門職が必要です。心理担当支援員、臨床心理士ですが、臨床心理士の採用試験を今年度新規に予定しておりました、3名募集をかけております。専門職が必置になっていますので、それをこの下期で臨床心理士を確保した上で、来年4月に、子ども家庭総合支援拠点を設置したいと考えておりました、県市連携、また先ほど出ました地域との連携ということをさらに進めていきたいと考えております。民生委員さん児童委員さんも地域で活発に活動されておられまして、それぞれの地域また学校で、例えば民生委員さんが主体になりまして、朝、学校で朝食を食べる会とか、こういうものを実施していただいております。過日、神田小学校の地元の民生委員さんの活動を見学させていただきましたが、非常にいい取り組みをされておられました。地域との連携につきましては、先ほどの個別ケース検討会などの様々な協議の中に、どういふふうに関わっていくかということも非常に課題だと思っておりますので、民児連、また地域の地区委員さん、そういう方々と連携するという方向で協議をしていきたいと思っております。また、地元と意見交換をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(司会)

それでは最後の項目です。地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて知事からお願いいたします。

(尾崎知事)

いかに住み慣れた地域でQOLを向上するか。高いQOLを保ちながら、むしろ向上させていきながら住み続けていただけたら、このことは行政の役割として非常に重要だと考えております。そういうことから、日本一の健康長寿県構想の5つの柱の一つとして地域地域で安心して住み続けられる県づくりというものを掲げさせていただいて、その実現のために医療、介護、福祉などのサービスをネットワークでつなぎます、高知版の地域包括ケアシステムの構築に挑んでいるところでもあります。高知版とあえて言っているのは、1つは高知市への人口集中度が高い県であるということ。さらには中山間地域が非常に多い地域であるということ。この2つの視点を踏まえた、この特徴を踏まえた高知版の地域包括ケアシステムの構築が大事だと考えているところであります。医療、介護、福祉等の支援が集中しております高知市と県、そして各市町村における取り組みをしっかりと連携させていくことによって、県の全域に地域包括ケアシステムを構築していくことが大事だと考えております。こうしたことから、昨年度の県市連携会議において地域包括ケアシステムの構築に向けて、県市双方の状況や課題等の情報共有を行って協議する場を新たに設けることについて共有をさせていただいております。昨年11月には、担当部局間で県市連携会議の地域包括ケア部会が開催されたわけでありまして、入退院引き継ぎルールや療養病床の転換などについて情報共有が行われますとともに、今月2日の同会議には、高知市が現在開発中の社会資源情報収集提供システムについて情報共有、意見交換が行われたというふうになっております。この

新たな社会資源情報収集提供システムは、資源の集中する高知市における事業所や相談窓口の情報などが一元的に閲覧できるものであり、これを県内の他の市町村でも利用できるようになりますと、高知版の地域包括ケアシステムの構築が大きく進むこととなります。他の市町村にとっても非常に有意義なものになると期待をしております、ぜひともご協力をお願い申し上げたいものであります。併せて在宅から入院、入院から在宅療養へ移行する際に切れ目なく適切なサービスが提供されますよう、高知市が先行して取り組みを進めてきた入退院引継ぎルールの円滑な運用についてこれまで以上に連携して取り組みを進めさせていただきたいと思っております。県内全域での地域包括ケア実現につきまして、引き続き連携、協力をよろしくお願い申し上げます。

(岡崎市長)

地域包括ケアシステムですけれども、実際にいかにして有効に動かしていくかということが重要になると思っております。医療、介護の連携につきましては医師会や介護関係の施設も非常に熱心ですので、様々な研修会をやっていますし、あんしんセンターでの大規模な会には私も行って挨拶をさせていただいているところがございます。29年の7月から高知県内では初めてでしたが、先ほどご紹介のありました入退院引継ぎのルールをそれぞれ定めた運用を開始いたしました。特に、注意しなければいけないのは、高知市外から高知市内に入院されるケースが多く、高知市外の方々が退院すると市外に帰っていくので、そこを引き継ぐルールをしっかり与えないといけないということ。高知市内においては一応ルール化しましたので、できていると認識していますが、高知市以外の市町村へ引き継いでいくケースもあります。今のところ統一を今後もやっていかなければいけないと考えております。

もう一つ、先ほどご紹介いただきました「社会資源情報収集提供システム」。これは子育てサークルをはじめ、介護、それから、例えば自宅を開放しましたサロンのようなもの、これを一覧にしたものがないので、プロポーザルで募集しまして、カシオさんと一緒にやることになりました。カシオさんとやるので当然マッピングもできます。よく食べログにある現在地からすぐ検索できるようなマッピングができます。今年度中に作り込む予定なので、さまざまな施設、ポータルサイト的なイメージですが、一覧的に検索できるものがあって、若い方々は携帯、スマホなんかで検索すると思いますが、その検索が可能になります。来年から、れんけいこうちの枠組みもありますので、それを高知市以外のエリアにも拡大できそうなら拡大していこうかなということにしております。ある意味これをカシオさんが商品化したら全国展開されると思いますので、そういう意味でも我々はいいものを作っただけであればというふうに思っております。それで、れんけいこうちの枠組みをいかして他の市町村にも利用していただくということを含めて展開も考えていきたいと思っております。

また、地域共生社会がこれからの大きなテーマになると思っておりますので、健康福祉部の中に地域共生社会推進室を設けました。市民協働部が各地域の町内会などの団体との関わりがありますので、地域共生社会を目指す中で、こういった関係部局の機構改革をどのようにするかということを検討していかなければいけないと考えております。例えば、地域共生社会の健康福祉部門と普段、町内会とかで行っている地域のコミュニティーに関する部分をいかに連携させていくか、やはりこれを機構改革を含めて進めていかなければいけない。地域共生社会をいかに作り込んでいくか、そのために組織はどうあるべきかということを含めて内部で検討しながら、また議会とも相談し

ていきたいと考えております。各地域も非常に協力的です。役所へ相談に行くというのはちょっとハードルが高い部分があるので、各小学校区に何でも気軽に相談できる相談の場というものを少なくとも1カ所ぐらいずつ作り込みをしていきたいと考えております。各地域には薬局がありますので、例えば薬局でいろんな相談を行えるとか。薬局ですから健康相談が多いわけですけども、薬剤師会にもご協力いただいて、そういうことも含めて地域に気軽に相談できる場所というものを作って、そこから専門機関につなぐということを作り込んでいきたいと考えております。少なくとも各小学校区当たりには1カ所作り込んでいきたいと思っています。国の方も、自分もよく知っています中央大学の宮本太郎先生が座長で、地域共生社会に向けました各市町村の包括的な支援の体制整備、支援の在り方の検討会を実施していきまして、来年、通常国会に社会福祉法の改正案を出すというふうに聞いています。いずれそういうものは国から下りてきますので、我々もその準備に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。またよろしく申し上げます。

(尾崎知事)

地域共生社会の実現というのは非常に重要な課題だと思います。我々も長寿県構想の中であったかふれあいセンターを設置するとか、そういう取り組みなども進めてきたところではありますが、市町村において、特に高知市において成功される形で、密度の濃い、稼働率の高い共生社会の実現に向けた施策を展開されるということでありまして、その辺を期待している次第です。県としても、今後地域共生社会に向けた国の議論を踏まえて効果的な市町村支援、これを進めていくことが大事だと考えております。今年度は次期高知県地域福祉支援計画を策定することになっておりまして、この中において県の市町村支援の方向性、これを位置付けさせていただきたいと考えております。ぜひよろしく申し上げます。

(司会)

それでは、以上で令和元年度の高知県・高知市の連携会議を終了させていただきます。